

特集テーマ設定の趣旨 大学教員とは何者なのか —大学設置基準の改正とこれからの質保証に向けて—

堀井 祐介

大阪大学国際共創大学院学位プログラム
推進機構 学位プログラム企画室 教授

令和4年度に「大学設置基準等の一部を改正する省令」等により大学設置基準等の一部が改正された。これは、中央教育審議会大学分科会質保証システム部会での検討に基づき、「何を学び、身に付けることができるのか」を中軸に据えた多様性と柔軟性を持った高等教育への転換を引き続き図っていく必要性、すなわち、学修者本位の教育への転換が必要との認識に立った上での改正であった。この転換のためには、「高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」となること、すなわち、多様な学生、多様な教員、多様で柔軟な教育プログラム、柔軟なガバナンス等を実現していくことが求められる」とされた。また、今回の改正は、「3ポリシーに基づく「学位プログラム」の編成とそれを基礎とした「内部質保証」による教育研究活動の不断の見直しの考え方を根幹としている」ともされている。改正の大きなポイントとしては、1. 3ポリシーに基づく教育課程の編成等や自己点検・評価、認証評価の結果を踏まえた不断の見直しを行うことの規定上での明確化、2. 教員組織を教育研究実施組織とすることによる教職協働の実質化、3. 基幹教員制度の導入、4. TA等の指導補助者を明示的に規程およびその研修の義務化、5. 授業期間の多様化・柔軟化、6. 単位の計算方法の見直し、および、単位授与につながる学修評価方法の多様化、7. 在籍年限4年以上の縛りをなくすとともに、卒業要件の見直し、8. 施設・設備規程の見直し、9. 内部質保証等の体制が十分機能していることを条件とした教育課程等に係る特例制度など非常に多岐にわたる。

これらの中から、本特集では3. 基幹教員制度の導入に焦点をあてることとした。「基幹教員」とは、改正大学設置基準第八条に「大学は、各教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として基幹教員（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員（助手を除く。）であつて、当該学部の教育課程に係る主要授業科目を担当するもの（専ら当該大学の教育研究に従事するものに限る。）又は一年につき八単位以上の当該学部の教育課程に係る授業科目を担当するものをいう。以下同じ。）に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。」に登場する用語であるが従来の「専任教員」と何が異なるのかがよくわからない。文部科学省の追加説明資料によると、「従前の設置認可審査における専任教員の考え方も踏まえながら「基幹教員」として定義を明確化するとともに、必要最低教員数の算定においては、複数の大学・学部での算入も可能（4分の1まで）とすることなどを規定し、教員が十分に養成されていない成長分野等において、民間企業からの実務家教員の登用の促進や、複数大学等でのクロスアポイントメント等の進展が期待される」とより具体的に記されているが、これを読む限りでは、一方では、成長分野の教員を囲い込まず、クロスアポイントメント制度を利用し採用できるが、もう一方では、「専任教員」を4分の1減らせることのように読める。このように「基幹教員」については資格面、運用面などまだまだ不明な点が多く、この基幹教員制度で大学教育の質が担保できるのかも不明である。そこで、このような素人考えによる疑問を解消す

るため、本特集では、「基幹教員」を手がかりにして、改めて「大学教員とは何者なのか」について考えたい。

具体的には、1. 基幹教員制度による教育質保証のあり方、すなわち中央教育審議会答申などで示されてきた3つのポリシーをベースとした学位プログラム制度における教育質保証と教員の関係、すなわち、今回の大学設置基準等改定がとりわけ大学教員に対してどのような影響を与えるものなのか、2. 大学教員の位置づけ（日本の大学教授職についての歴史的考察、大学教授職資格を巡る議論について日本国内の現状や海外との比較など）、3. わが国の大学教員の現状（大学教員のあり方の多様化や役割の細分化に伴う教員の現状

や変化、国際的な観点から見た日本の教員制度の特殊性、キャリア形成など）、4. 中央教育審議会答申等の政策動向における教員の扱い（中央教育審議会大学分科会質保証システム部会での議論など）、5. 経営側、教学マネジメントの視点から見た大学教員、6. 評価を行う中や大学基準等の議論の中で扱ってきた教員や教員組織に関わる問題等についての認証評価機関からの視点などについて各分野の専門家に執筆をお願いした。

本特集が、高等教育関係者が基幹教員制度の意義を確認しつつ、大学教員の本質について議論を深める助けとなれば幸いである。